

# 令和8年度 災害支援ナース養成研修 募集要項

## 1 研修の目的

災害発生時や新興感染症発生・まん延時に、都道府県において迅速に看護職等の確保を図るため、他の医療機関等への派遣に的確に対応できる看護職を養成する

## 2 実施主体

- ・厚生労働大臣が研修を実施する
- ・日本看護協会が、国（厚生労働省）から委託を受け、災害支援ナース養成研修の企画、オンデマンド研修を実施する
- ・広島県看護協会は、日本看護協会から委託を受け、演習（集合研修）を実施する

## 3 研修方法

- 1) オンデマンド研修 （日本看護協会のeラーニング配信による研修）
- 2) 集合研修 （演習指導者による講義・演習）

## 4 対象者 （以下の全ての要件を満たす者とする）

- ・災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援業務に従事することを旨とする者
- ・日本看護協会、広島県行政への修了者リストの提供及び「災害・感染症医療業務従事者」、EMIS（広域災害救急医療情報システム）への登録に同意する者
- ・広島県と派遣に係る協定を締結することに同意している、または既に協定を締結している施設に所属する者

## 5 研修内容・講師・時間数 詳細はホームページ参照

集合研修の受講にあたっては、オンデマンド研修を5日前までに終了すること。受講終了の確認ができない場合は集合研修を受けることができない

## 6 研修期間

- 1) オンデマンド研修：7月下旬より開始予定
- 2) 集合研修：令和8年10月14日（水）・15日（木）

## 7 定員

70名 応募者が定員を超える場合は、本会で選考する

## 8 受講料

無料

## 9 申込方法

- 1) 申込期間 令和8年5月14日～5月29日（必着）
- 2) 提出方法 様式1にて、FAX又はメールで提出

### 《注意事項》

- ・所属施設が医療機関の場合は、各医療機関の看護管理者が施設単位で申し込む
- ・所属施設が医療機関以外の場合は、部門長が施設単位で申し込む
- ・潜在看護師のみ個人単位での申し込みを受け付ける

## 10 受講の決定通知

6月上旬に看護管理者又は部門長、個人に文書で通知する。